

No.	発言内容	回答者	回答内容
■市街化調整区域の34条11号制度についての意見交換			
1	水上にある新規就農希望者用住宅について、町でそこを借り上げている住宅だと聞いています。一時期、入居された方がいましたが、現在は転居され空き家になっています。先日ちらっと行って見たところ、草がぼうぼうでひどい状態でしたが、今も町で管理しているのですか。町が管理しているのであれば、草刈りなど徹底してほしいです。	広報情報係長	今も町でそこを借り上げて管理しており、新規就農希望者の方で入居希望があればその住宅をお貸ししています。今の話、草刈りなどしっかりしていないということで、担当課へ伝えます。
		町長	本日、担当課である産業振興課の職員が不在のため、改めて確認させていただきます。町では新規就農者用住宅を用意し貸し出していますが、中には入居されない就農希望者もいらっしゃいます。逆に、新規就農希望者にご利用いただけないのであれば、一般の移住希望者で賃貸での居住を希望される方もいらっしゃるため、そうした方々にも住んでいただく方策も考えられます。検討していきます。
		農業振興係	【担当課 後日回答】 ご迷惑をおかけし申し訳ございません。後日、現地を確認し、除草作業を実施しました。次年度以降も定期的に確認をし、適切に管理していきます。
2	クリトピアにも1件空き家がありますが、空き家問題について町が実態をどの程度把握し、マスタープランに基づきどのような対策を打っていくのでしょうか。また、農業を目的とした移住者など空き家を借りたい方々に提供する仕組みは確立しているのか、今後の計画についてお聞きしたいです。行政が具体的な対策を進めるには、対象者への調査が必要だと考えます。	都市・建設係長	令和6年度の空き家調査で、138件の空き家を確認しており、現在、その所有者の方々に対し空き家に関するアンケート調査を行っています。将来的に売却や賃貸を希望されているのか、それとも将来的にお子さんが住むために現状維持を希望されているのか、といったご意向を伺っている状況です。賃貸や売却を希望される方々には、こちらから積極的に町内外の不動産業者をご紹介したり、町内で住宅建設や空き家活用を希望する方々とのマッチングをしたりするなど少しずつ進めています。
		町長	町では空き家対策を重要課題と位置づけ、令和6年度に全数調査を実施しました。所有者へのアンケートでは、現状維持や放置しているケースに加え、活用困っている方も多いことがわかっています。今後は町が積極的に関与し、地域住民の皆さんからの情報も活用して空き家情報を把握する仕組みを構築していきます。年間30～40件ある移住相談の多くは賃貸の一戸建てを求めています。町は情報不足のため機会を逸している状況もあるかと思えます。そのため、空き家を賃貸物件として活用できる仕組みを作り、潜在的な移住者と効果的にマッチングしていく方針です。
		企画交流係	【担当課 後日回答】 空き家の全数調査や所有者への意向調査などを5年に1回を目安に行っていますが、決して頻度が高いとはいえ、空き家の実態をより綿密に把握できるような仕組みを検討しているところです。 また、移住希望者への空き家情報提供については、既に確立された仕組みがあります。空き家担当、建設担当、空き店舗担当、農地担当、移住定住コーディネーターが隔週で集まり、情報交換を行うとともに、移住希望者と空き家等の住宅のマッチングも行っています。
■地域の課題			
3	雁田不動地区では、水上と合併前に安全協議会があり、大型ダンプの往来が激しかった旧県道について、雁田の信号と、高山村から雁田と松川苑に分かれるところに迂回を促す看板が設置され交通量が減少した経緯があります。しかし、その看板が撤去された現在、再び大型ダンプの通行が増え、特に歩道のない浄水場より上の坂道では普通車のスピードも相まって非常に危険な状況です。道路規制は難しいと思うので、事業者へダンプの迂回協力を求める何らかの措置を町に要望します。昨年、町報の意見箱でも同様の意見が掲載され、「通学路安全パトロールで状況確認と対策検討を行う」との回答がありました。看板の設置を改めて検討いただき、また、町から業者に対し町道ではなく県道への迂回を促す文書での協力依頼をお願いしたいです。	建設水道課長	大型車の迂回誘導の看板がいつ無くなってしまったのか不明ですが、町で現地を確認させていただき、設置場所について早急に検討します。また、町から業者さんへ大型トラックの迂回について依頼します。
		町長	歩道設置となるとなかなか難しいところもありますが、まずは看板を設置することや、業者さんへしっかり話をするなど、できることから着実に実施していきたいと考えています。
4	昨年度、前町長に、旧浄水場から上の歩道設置と、その手前の狭い道の改修、町営住宅の歩道との段差解消に関する要望書を提出しました。危機管理係で段差にはロープが設置されました。予算がつけば実施可能とのこと、要望は継続ということで良いでしょうか。住民や子どもの安全のため、歩道のない通学路の問題について検討してほしいです。	建設水道課長	町営住宅前は安全対策としてロープを張りました。そこから上の箇所には歩道がない、という件ですが、古い配水池は使用していないため、歩道設置は可能ではありますが、そこから上の箇所は道幅も狭くなります。歩道の設置となると、かなり大規模な事業となるため、長期的な観点から検討させていただきます。
5	松の美北東部、トウエルの県道沿いの水路は、松の実へ向かう水が流れず草木が生い茂り、大変見苦しい状態です。県道が県の管轄であるため対応が難しいと聞いていますが、お客さんも多く訪れるので何とか折衝していただき、対応いただきたいです。段差があり難しいと思いますが、改めて現場確認をお願いします。	建設水道課長	県道は県の管轄になりますが、現場を確認させていただければと思います。水の調整は町で行っているため、水が流れないというのはこちらで確認します。
		都市・建設係	【担当課 後日回答】 県に要望しました。

No.	発言内容	回答者	回答内容
6	コミュニティにあるシャッター付き倉庫の屋根に穴が開き雨漏りしています。平成30年頃から5年くらいはさび止めスプレーなどで補修していましたが、危険なのでやめました。この倉庫が町の備品か、その扱いについて確認をお願いします。 また、倉庫に保管されている祭り屋台について、修理のための材料費などは支給してもらえますでしょうか。	総務課長	町の備品ではなく、コミュニティで建てたものだと思います。町の備品にはなっていません。さびている状況であれば、町にコミュニティの施設整備補助金がありますので、優先順位や他との調整などありますが、コミュニティから申請を提出していただき、現場を確認させていただき、緊急度の高いものから対応させていただきます。屋台修繕についても、コミュニティ補助金の活用が考えられますので、個別にご相談いただければと思います。
		総務係	【担当課 後日回答】 コミュニティの所有物のため、コミュニティ振興対策事業補助金を活用し修繕いただきました。
7	私がクリトピアに住み始めた際、小布施町では自治会を再編し、コミュニティセンターを設けて、今後はコミュニティ中心の活動を行うという話がありました。当時、自治会公会堂建設の助成金を町に申請しましたが、コミュニティへの集約を理由に拒まれ、自己負担で「クリトピアの間」を設置して利用しています。しかし近年、傷んだ公会堂の修理に補助金が出されており、以前のコミュニティ集約方針と矛盾していると感じています。役員も回しにくい状況で、他自治会との連携も難しいため、クリトピアの存続が危ぶまれています。町として、どのようなお考えをお持ちかお聞かせください。	町長	その当時、団地化した地域の高齢化が進んでおり、自治会の継続が困難化しているところがあります。コミュニティ発足当初は自治会統合で効率化を図る意図がありましたが、自治会には文化的側面と行政的側面があり、行政的な部分の効率化は必要としつつも統合は難しいのが現状だと思います。私自身は、お互いの顔が見える小さい単位での自治は、町の活力のために大切だと思っています。自治会を尊重しつつ、負担軽減のため、コロナ禍で深刻化した担い手不足に対し、コミュニティの活用について改めて検討していきたいと思っています。現在庁内で自治会の負担軽減策を検討しており、令和8年度上半期までに具体策をお示していきたいと考えています。
		総務係	【担当課 後日回答】 町では昭和56年度から、行政運営の効率化と自治会事務の合理化を図りながら、地域特性の尊重、助け合いと連携、自立性の強化などを目的に、自治会の枠を超えたコミュニティを推進してきました。コミュニティ事務員の配置やPC、印刷機設置への補助金交付により、自治会事務の効率化と負担軽減に一定の効果があったと認識しています。しかし、自治会独自のお祭りやお宮の維持管理などもあり、大きなコミュニティとして自治会を統合することは現時点では困難です。今後は、自治会を尊重しつつ、その活動を補完する組織としてコミュニティを支援していきます。また、自治会の負担軽減は町の重要な課題であり、各自治会へのアンケートを通じて、町としてどのような支援ができるかを検討していきます。
8	今年は環境美化を担当しており、有害ごみの中の電池(コイン、ボタン)の分別方法で困っています。6月の講習会ではボタン式・充電式電池は絶縁すれば良いと説明されましたが、町報では充電式電池などは回収できないとあり、情報が食い違っています。皆さんにどう説明したらよいのかお聞かせください。	町長	他の町政懇談会でも電池回収について話題が出ました。原則としてボタン電池やリチウムイオン電池などは発火の危険性があるため、家電量販店等の回収協力店で回収し、リサイクル等の処理がされています。そのため、町報に掲載しているとおり、原則として町では回収していません。しかし、自治会回収で持ち込まれた際、電池の種類判別が困難な場合があり、持ち帰りを求めるのは酷との判断から、環境美化委員の皆さんには持ち込まれた電池の回収をお願いしています。これらは町で分別し、適切に処理しています。 ということで、町での回収は原則行っていませんが、柔軟に対応しているのが現状で、混乱させてしまう要因になっているかと思っています。今後は混乱を避けるため、回収方法の整理と見直しを内部で検討していきます。
		住民係	【担当課 後日回答】 原則として、小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池等)については、まずは購入した電気店、家電量販店等回収協力店に引取をお願いしています。回収不可の場合や遠方まで出しに行けない場合は、セロハンテープ等で絶縁をした上で有害ごみ、小型家電の日曜回収時に搬入していただければ、回収をしています。日曜回収時にも出すのが難しい場合は、住民税務課住民係へご相談をお願いします。
9	うちの自治会では乾電池の回収容器がゴミステーションの横にあり、何でも入れられてしまう状態です。過去にボタン電池が入っていたこともあり、回収日を定めたり回収容器を撤廃したりするか、設置するなら周囲を囲むなどの対策が必要です。町でも考えていただきたいです。	町長	ごみの出し方や分別方法、収集状況が自治会ごとに違っており、町として十分にその現状を把握できていないところがあります。今年ちょうど社協で一人暮らしの高齢者などがごみを出せなくなった際の支援策を検討している中で、ごみ出しの実態調査を行っているところですが、こうした実態調査の結果を踏まえながら、より良い改善策について検討していきたいと考えています。また、特にリチウムイオン電池の不適切廃棄による火災事故の危険性は高く、実際に他自治体では処理施設が焼損し、数十億円の復旧費用が発生した事例もあります。こうした深刻な事態を防ぐためにも、適切な回収方法の在り方を考えていきたいと思っています。
		住民係	【担当課 後日回答】 回収容器の取り扱いについては、公会堂等の施錠できる倉庫で保管したり、有害ごみの日曜回収のタイミングに合わせて回収期間を設定したりする等、それぞれの自治会で運用をお願いしています。発火等安全面での課題もありますので、回収方法・回収容器については、今後環境美化委員長さんの意見を伺いながら検討していきます。